

令和3年第11回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和3年11月15日（月）午後2時

2 閉会日時

令和3年11月15日（月）午後3時10分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5階 大研修室

4 出席者

- (1) 教 育 長 成 田 一 二 三
- (2) 教育長職務代理者 池 田 享 誉
- (3) 委 員 齋 藤 誠 子
- (4) 委 員 大 嶋 憲 通
- (5) 委 員 土 岐 志 麻
- (6) 委 員 天 内 博 康

5 事務局出席職員

- (1) 教 育 部 長 小 野 正 貴
- (2) 教 育 次 長 大久保 綾 子
- (3) 参事文化財課長事務取扱 葛 西 俊 一
- (4) 総 務 課 長 金 澤 敦
- (5) 学 務 課 長 武 井 秀 雄
- (6) 指 導 課 長 角 田 毅
- (7) 浪 岡 教 育 課 長 石 村 淳

6 会議に付議された案件

- (1) 議案（議案第34号から議案第36号までの計3件は非公開）

議案第34号 令和3年度一般会計補正予算案について（教育委員会事務局総務課）

議案第35号 青森市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について

（学務課、浪岡教育課）

議案第36号 公の施設の指定管理者の指定について（青森市森林博物館）

（文化財課）

- (2) 報告

①寄附採納について（教育委員会事務局総務課）

②通学路の安全対策について（学務課）

③令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について（指導課）

④令和3年度全国学力・学習状況調査結果報告について（指導課）

7 会議録署名委員

- (1) 池田 享 誉
- (2) 齋藤 誠 子

8 会議の概要

午後2時に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第34号から議案第36号までの計3件は、令和3年第4回青森市議会定例会に提出する案件であることから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議とし、報告事項及びその他が終了した後に審議することとした。

次に、4件の事案を報告し、その後、その他として、教育委員による学校訪問後の感想・意見等について、各教育委員から発言があった。

最後に、非公開の会議とした議案第34号から議案第36号までを審議し、各案件については、いずれも全員異議なく原案のとおり決定し、閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○成田教育長

それでは、議事に入ります。

今回の審議案件は3件となっております。

まず、本日の議案である議案第34号「令和3年度一般会計補正予算案について」から議案第36号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市森林博物館）」までの計3件は、来る令和3年第4回青森市議会定例会に提出する案件となっておりますことから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、本日の議案第34号から議案第36号までの計3件については、非公開の会議とし、報告事項及びその他が終了した後に審議することとします。

(2) 報告

○成田教育長

次に、報告事項に入ります。

今回の報告事項は4件となっております。

それでは、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

令和3年10月にあった寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の資料「寄附採納一覧（令和3年10月1日～10月31日）」を御覧ください。

まず、小学校における寄附採納といたしまして、公益財団法人日本フラッグフットボール協会様から浪岡野沢小学校に対し、フラッグフットボールさくせんブック等の寄贈など、5校に対し6件の寄贈申出があり、受領いたしました。

また、中学校における寄附採納といたしまして、豊川民男様から東中学校に対し、除雪機の寄贈申出があり、受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは次に、報告2「通学路の安全対策について」事務局から説明をお願いします。

○学務課長

通学路の安全対策について御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。

1の概要にありますとおり、本市では、青森市通学路交通安全・防犯プログラムに基づき、平成27年度から通学路の安全確保のため合同点検を実施し、通学路の危険箇所の具体的な対策及び積雪期の安全確保に努めております。

2の本年度の取組についてであります。4月に各小・中学校からの通学路に係る危険箇所の点検要望を取りまとめ、5月に第1回青森市通学路安全推進会議——以下、推進会議と申し上げますが、この推進会議におきまして、合同点検箇所、個別対応箇所を協議・決定し、7月には、道路管理者、警察、学校、教育委員会等、関係機関・担当課による合同点検を実施いたしました。

また、本年6月に発生しました千葉県八街市の通学路における児童の死亡事故を受け、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁は、通学路における合同点検等実施要領を作成し、全国へ通知したところであり、これを受け、8月に教育委員会では、再度、通学路の危険箇所の点検、把握をするよう各小・中学校に対して指示し、危険箇所としてリストアップされた47か所について、8月3日から11日にかけて、道路管理者、警察、学校、PTAや町会関係者、教育委員会等の関係機関による合同点検を実施したところであり

ます。10月には、第2回推進会議を開催し、合同点検箇所の対応及び積雪期の対応について協議しております。なお、11月中には、合同点検箇所の対策一覧及び箇所図を市ホームページで公表することとしております。

次に、3の学校からの要望への対応についてであります。1つには、交通安全について、合同点検を実施した11か所につきましては、街路整備事業に伴う歩道整備、外側線の設置や引き直し、横断歩道設置などで対応することとしております。

また、個別対応とした29か所につきましては、警察や道路管理者など、関係機関において個別に対応することとしており、横断歩道の引き直しや設置、穴埋め等の歩道整備など、安全確保に向け個別に対応しております。

さらに、国の通知を受けて実施した合同点検につきましては、外側線の設置や引き直し、横断歩道の設置や引き直し、パトロール強化など、警察や道路管理者などの関係機関において、順次、対応することとしております。また、あわせて、合同点検の際には、当該校に対し、危険箇所や危険となる行為を示しながら、具体的な安全教育をするよう指導しております。

2つには、防犯について、合同点検につきましては該当なしとなっており、要望があった17か所につきましては、関係機関において個別に、街灯や照明の設置、巡回の強化、空き家対策等、安全確保に向け対応しているところであり

ます。最後に、4の積雪期の対応についてであります。通学路の除雪計画書の作成につつま

しては、第2回推進会議におきまして、昨冬同様の大雪への対応を想定した各学校からの要望に基づき除雪計画を作成し、対応箇所を決定した上で、道路管理者が、計画に基づき積雪期を通して除雪を実施することとしております。

また、冬季休業明けに向けた通学路の除雪につきましては、冬季休業中に各学校が通学路を点検した上で、教育委員会及び道路管理者に除雪要望書を提出し、道路管理者が除雪を実施することとしており、そのほかPTAや除雪協力会による計画に基づいた除雪も行われているところであります。

なお、昨冬のように豪雪災害対策本部が設置された場合につきましては、通学路や歩道の歩行空間確保のため、都市整備部との連携の下、スノーレスキューへの学校用務従事者の派遣及び学校に配備している除雪機を活用した除雪作業を実施し、速やかな安全確保の対応に努めることとしております。

事務局といたしましては、今後も、青森市通学路交通安全・防犯プログラムに基づき、積雪期の対応も含め、国・県・市の関係機関と連携し、通学路における児童・生徒の安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

ないようですので、それでは次に、報告3「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について御報告申し上げます。

本調査は、文部科学省が生徒指導施策推進の参考とするため、毎年度、全国の小・中学校等を対象に、児童・生徒の暴力行為、いじめ、不登校等について調査し、その結果を公表しているものであります。

先般、10月13日に文部科学省から全国の調査結果が公表されましたので、令和2年度における青森市の公立小・中学校の概要について、全国・青森県と比較する形で御報告いたします。

配付資料1ページを御覧ください。

暴力行為につきましては、対人、器物損壊を含め、発生件数は、小・中学校の合計で240件となっており、令和元年度と比較すると3件の増となっております。

また、1000人当たりの暴力行為の発生件数につきましては、小学校が15.2件、中学校が7.2件と小・中学校共に全国より高く、県より低くなっております。

次に、いじめにつきましては、令和2年度の小・中学校のいじめの認知件数は、小学校741件、中学校216件、計957件となっており、令和元年度より365件の減となっております。

また、いじめの解消率につきましては、77.6%と令和元年度より8.1ポイントの減となっております。

なお、いじめが解消した状態とは、3か月間いじめがない状態が続いていることとなっておりますことから、1月から3月までに認知したいじめにつきましては、当該年度では解消していないものとして取り扱うこととなります。

したがって、いじめの解消率は、4月から12月までに解消されたいじめの認知件

数を4月から3月までの認知件数で除したものとなっております。

令和元年度につきましては、3月からの一斉臨時休業があったことから、4月から2月までのいじめの認知件数で除したことにより解消率が高くなったものであり、令和2年度につきましては、3月分の認知件数が計上されていることから、令和元年度より解消率が低くなったものであります。

なお、令和2年度に認知したいじめについて、本年度1学期末時点での解消率は99.0%、10月末時点では99.9%となっております。

配付資料2ページを御覧ください。

1000人当たりのいじめの認知件数につきましては、小学校が58.8件、中学校が31.8件と、小・中学校共に全国・県と同様、昨年度と比べて低くなっております。

認知件数が低くなった要因につきましては、1つに、生活環境が変化し児童・生徒の間の物理的な距離が広がったこと。2つに、日常の授業におけるグループ活動や学校行事、部活動など、様々な活動が制限され、子どもたちが直接対面してやり取りをする機会やきっかけが減少したこと。3つに、年度当初に一斉臨時休業があったこと。4つに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による偏見や差別が起きないように、学校において正しい知識や理解を促すとともに、児童・生徒に目を配り、指導や支援したことなどが考えられます。

事務局といたしましては、今後も各小・中学校に対し、未然防止と早期対応、校内の教育相談体制の点検・見直しによる組織的な対応等について指導してまいります。

最後に、不登校の児童・生徒数につきましては、小・中学校の合計で、令和元年度の307人に対し、令和2年度は13人増の320人であり、4.2%の増となっております。

なお、全国の不登校児童・生徒数につきましては、昨年度と比較し8.2%の増となっておりますことから、増加率といたしましては、本市は全国の半分程度となっているところであります。

さらにこれを、本市の1000人当たりの不登校児童・生徒数で見ると、(2)に記載のとおり、小学校では8.0人と国より少なく、県より多い状況にあり、中学校では32.3人と国・県より少ない状況にあります。

また、(1)に戻っていただき、本市の不登校児童・生徒のうち、令和2年度中に登校できるようになった児童・生徒の割合につきましては、小学校が12.9%と昨年度を0.1ポイント下回っているのに対し、中学校は49.3%と昨年度を23.2ポイント上回っており、全国より21.2ポイント高くなっております。

事務局といたしましては、中学校において登校できるようになった生徒の割合が高くなった要因として、各学校が昨年度配備した1人1台端末を活用し、自宅や別室からの遠隔授業やAI型ドリル教材を使った学習等、個に応じた学習ができるよう支援しことによるものと考えております。

以上が報告となりますが、事務局といたしましては、各関係機関と連携し、教育相談体制を充実させるとともに、小・中学校の連携、保護者や地域との連携を図りながら、児童・生徒の問題行動や不登校等、生徒指導上の諸課題の改善に向けた取組を一層推進させることができるよう、今後とも未然防止と早期対応のための支援をしてまいります。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは次に、報告4「令和3年度全国学力・学習状況調査結果報告について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

令和3年度全国学力・学習状況調査における本市の結果について御報告いたします。

全国学力・学習状況調査は、毎年度実施されておりますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症により中止となったところであり、今回は2年ぶりの実施となったところであります。

配付資料の1の調査の概要を御覧ください。

本調査は、児童・生徒への学習指導の改善・充実に役立てることを目的としており、本年5月27日に、全国の小学校6学年児童と中学校3学年生徒を対象に実施されたところであり、本市におきましては、小学校6学年児童1972人、中学校3学年生徒2095人が本調査を受けました。

実施教科は、小学校が国語と算数、中学校が国語と数学のそれぞれ2教科であり、調査内容は、当該学年までに身につけておかなければならない基礎的な知識及び技能と基礎的な知識及び技能を問題解決のために活用する力を一体的に問う構成となっております。

次に、2の調査結果と3の本市児童・生徒の学力の状況を併せて御覧ください。

2の調査結果は、小学校と中学校それぞれについて、本市・全国・青森県の平均正答率を示しております。

本市児童・生徒の正答率は、全ての教科で全国平均を上回る結果となっていることから、事務局といたしましては、学力については一定の定着が図られているものと認識しております。

また、問題別の正答率では、国語の語句の理解や算数・数学の計算など、基礎的な知識及び技能を問う問題の正答率が高くなっております。

一方、複数のデータから必要な情報を読み取り、それに基づいて判断する力を問う問題や記述式問題の正答率が低いことから、事務局といたしましては、本調査の目的である、調査結果を学習指導の改善・充実に役立て、確かな学力の定着を図るためにも、今後は、本市児童・生徒の学力や学習の状況を詳細に捉えることが重要であると考えております。

最後に、4の今後の取組を御覧ください。

事務局では、今回の学力調査の結果を分析した結果、1人1台端末等を活用し、多くの情報から必要な情報を読み取り、判断する学習活動や自分の考えを口頭で説明し、その上で、文章で説明する学習活動を充実させる必要があるものと考えているところであり、今後、研修講座や学校訪問等で具体的な指導・助言する場を設けることで教員の指導力を高め、引き続き、児童・生徒の一層の学力向上に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

○大嶋委員

全ての教科において正答率が全国平均を上回っているということで、大変素晴らしいことだと思っているんですけども、私の中では、この内容が問題かなというふうに思っています。

基礎的な知識というのは当然なんですけれども、社会に出たときに非常に大事なことというのは、今、正答率が低いという説明がありました、複数のデータから必要な情報を読み取り、それに基づいて判断する能力なのではないかと思っています。

調査内容の②にもありますけれども、問題解決のために活用する力——これって、社会

でいうところの論理思考みたいな形だと思うんですね。社会に出たときには、答えというのは、正解というものはないんですけれども、幾つかの答えを導き出して行動する。その導き出す力というのが非常に大事になるんですね。

なので、今後の取組の中で、一番最初にありますけれども、1人1台端末ということですし、多くの情報から必要な情報を読み取り判断する学習活動を今後やっていくということかと思っておりますけれども、今時点で、具体的にどのようにやっていくかというお考えはありますか。

○指導課長

多くの情報から必要な情報を読み取るというような問題場面なんですけれども、なかなか学校現場では、授業時数とか、単位時間とか決められた時間の中で、どうしても必要な情報のみを意外と与えてしまうと——要するに、解決するために必要な情報は、これと、これと、これと分かっているような状況で、どうしても示してしまう部分が見られているのが現状だと思います。

ですので、子どもたちには、少なくとも情報を見つけ出す段階から端末などを使って、これを解決するためにどんな情報があればいいのかという、その段階から子どもたちに考えさせるような、そういう授業の展開が求められるものと思っております。その上で、どの情報が必要なのかというように判断はすると思うんですけれども、それも含めて、限られた時間の中でそれらのことをやっていくとなると、どこかで時間を生み出していかなければならないというようになります。そのときは、まさにこの1人1台端末が様々な効率的な授業を展開する上では有効なものになって、時間が生み出されて、かつ、生み出された時間の中で、この端末を使って様々な情報を自分たちで得ていくという、この辺の活動を意図的に先生方をお願いしていかなければ、なかなかこれからの時代を生きていく力——情報処理能力といえますか、このあたりはついていかないのかなとは思っておりました。

○成田教育長

そのほか、委員の皆様から御意見・御質問ありますでしょうか。

～ なし ～

(3) その他

○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、今日は委員の皆様がおそろいでありますので、先月——10月ですけれども、先月行った教育委員による学校訪問について、委員それぞれに設けたテーマに基づいて小・中学校を御覧いただいたということでございますけれども、学校訪問を終えた感想等を少し伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それではまず、池田委員からお願いいたします。

○池田委員

私は、学校訪問のテーマとして、いじめに対する感度が高い学校ということで、小学校・中学校を選んでいただき、ここ数年、毎年訪問してきました。

いじめに対する認知率が高い学校では何らかの工夫がされているのだろうというふうに考えて、それを教えてもらいたいし、それをほかの学校にも広めていければと思って訪問しました。

実際に様々な工夫がされていましたが、今年訪問した際には、1人1台端末を利用してのアンケートという形式になっていて、非常に大きな変化を感じました。これまでも毎年訪問している中で、紙に筆記用具で書くというアンケートを行う中で、いろんな工夫がされてきましたが、1人1台端末を利用して、自宅に持って帰って、家でも入力や送信ができて随時タイムリーに、よりいじめに関して把握することができるという状況になっていて、しかも、コロナとの関連で毎日体調確認をしていて、それと併せてアンケートのひな形が用意されている。これなら、特段いじめについて何かをという気持ちでなくても、日々やる、毎朝やるという活動の中で常に目にして、ふだんと違うようなことがなかったかということ把握でき、より自然に、いじめについての状況を学校に伝えるということができる体制になって、非常に驚きました。

なおかつ、今、東中学校でその話を伺ったのですが、東中学校でいじめの担任をなさっている三上先生が、文部科学大臣の表彰を受けた先生でありまして、その先生自身がおっしゃっていたのが、1人1台端末を活用したアンケートの使い方は、まだ始まったばかりで、いろいろ試行錯誤している段階というふうなこともおっしゃっていましたので、その試行錯誤をぜひ後押ししていただいて、行く行くは市内小・中学校で共通のひな形を用意して、高いレベルで感度よくいじめを把握して対応できるような体制を築いていただければというふうに思いました。

あともう1つ、訪問していいなと思ったのが、学校の担任の先生を1人ということではなく、学年ごとに全員学級担任制というような制度を用いて、担任の先生を固定しないという形で、いじめをはじめ、何かトラブルがあったときに、担任の先生が1人で抱え込まない仕組みづくりを運用していると伺いました。

やはり、いじめについて、なるべく担任の先生が1人で抱え込んで悩んでしまうということなく、みんなで共有して対応できるという仕組みづくりも大事だと思いますので、その仕組みづくりにも取り組んでもらいたいと思いました。その際、先生方の負担が大きくなるように配慮をしながら、いろいろ試していってもらえればと感じました。

以上です。

○成田教育長

ありがとうございます。次に、斎藤委員お願いいたします。

○斎藤委員

私の訪問テーマは、英語教育でした。

今回は、小学校と中学校の英語の授業スタイルから、ALTの有効的な活用やALTとの勉強会のヒントをもらうことを目的に訪問させていただいております。

感想について、英語とICT、小学校英語と中学校英語、そして、そのほかの感想という3つの視点から述べさせていただきたいと思います。

まず1つ目は、ICTの効果的利用方法についてですが、英語のような言語習得は、バーバルコミュニケーションとノンバーバルコミュニケーションというもので習得していきますが、だからこそ絵カードだったり、音声だったりのノンバーバルのところ実際に効果的に取り入れていただいているところがとてもよいと思いました。

学校によっては、グーグル翻訳を用いている学校がありましたが、例えば、検索して出てきた単語に幾つも意味があり、その中から1つ選ぶものが合っているかどうかは児童・生徒には判断できないと思うので、グーグル翻訳を使わなくてもよい仕組みを考えたほうがよいと思いました。

2つ目の小学校英語と中学校英語に関しては、小学校では、中学校英語の先生が専科としている小学校の授業、小学校の先生が小学校の専科として教えている学校または学級担

任が行っている学校がありました。各学校でやり方が様々だったので、もう少し専科としての勉強会などで、どのようなところを小学校から中学校につなげていくかということ話し合う環境を教育委員会としてつくってあげたほうがいいと思いました。特に、受験指導や定着させる指導が中心になっていく中学校では、アクティブラーニングにALTをどのように組み立てしていくかということについて、学校間での差がないように、これから私も幾つか提案させていただけたらと思いました。

3つ目は、全体的な感想をお話しします。

訪問したある中学校で、3年生における習熟度別の御指導がとても効率的に行われていて、素晴らしい学校がありました。その学校は、ICTに関しても何が目的で、何が手段かということをととても考えて活用している様子がよく分かりました。

以上のことから、ぜひ各学校で校長先生方の情報交換を効果的に行って、学びの環境をこれからもつくっていただきたいと期待しております。

以上です。

○成田教育長

ありがとうございました。次に、大嶋委員お願いいたします。

○大嶋委員

私のほうでは、南中学校と北中学校を英語教育という観点で訪問させていただきました。

私は、毎年、英語教育というところで、中学校・小学校を訪問させてもらっているんですが、これからの時代はグローバル教育が必要だという観点でありますので、英語教育を中心に見させてもらっています。

やはり、小学校・中学校の中で大事なものは、明るく、楽しく、わくわくしながらやるのが一番だと私は思っています。なぜかといいますと、先生との一方通行のやり方であるとか、いろんな教育の仕方があると思うんですけども、生徒が最初一緒にやった際に、これは難しいとか、恥ずかしいとか、英語を話せる感じがしないとか、そういったイメージを抱くと頭の中に、思考にブロックがかかって、これは全然おもしろくないんだと、この教育を受けたとしても価値がないんだとか、そういうふうにネガティブに捉える傾向があるので、最初は、やはり教育の中で、明るく、楽しく、わくわくしながら受けさせるといった先生のマネジメントが必要かと思っていました。

まず、南中学校のほうですけれども、ICTをうまく利用して、生徒に明るく、楽しくという観点で授業をしていました。生徒たちの表情も明るく、ICTを使っているせいか、ぼんぼんぼんぼんと弾んでリズム感がよくて、音楽を使ったりとか、そういったところで楽しいというイメージを抱かせるといった工夫があり、非常にいいと思いました。

一方で、北中学校のほうは、確かにICTは使われてはいるんですけども、生徒の皆さんが楽しくやっているという感じが、まだ見受けられませんでした。なので、もう少し工夫が必要なのではないかと思っています。工夫といっても、いろいろあるかとは思いますが、他の学校のICTの活用方法を共有するとか、そういった形で先生間の交流を図って、新たな学習の仕方を考えることが必要なのではないかと思っています。

その一環になりますが、私が授業を拝見して、こういうことをやればもっとおもしろくなるんじゃないかと思ったことがあったんですけども、実際に、北中学校ではそういうことをやっていました。遠隔授業ということで話をされていましたが、せっかく1人1台端末が配備されている状況の中で、ほかのエリア外の学校の生徒たちと同じ時間帯に同じ教育をするといった、例えば、今、北中学校で英語の授業をするのであれば、南中学校と同じ時間帯に同じことをやるといったことも大事だと思っています。

現に、7月に浪岡中学校との遠隔授業を行ったということでしたが、その際に生徒から

アンケートを取っていて、「今日の授業に意欲的に取り組みましたか」という問いに対して、90%の生徒が、「はい」と回答しています。「どちらのほうが英語を前向きに話せますか」という問いに対して——どちらのほうというのは、今までの教育と、遠隔授業というところの2つになりますが、「両方とも同じくらい」という回答が31%でしたが、やはり、「インターネットを使った遠隔授業」という回答のほうが46%ということで多かったです。また、「次回また同じことをやってみたいと思いますか」という問いに対しては、88%の生徒が、「はい」と回答しています。さらに、その授業に関する詳細な感想になりますが、「おもしろかった」、「相手との共通点があって話しやすかった」、「知らない人と実際に会話できてよかった」、「あまり話せなかったので、次は頑張りたいです」、「ピアノが得意で、趣味、猫が好きという点で共通点があったことがうれしい」とか、感想がポジティブなんですよ。

やはり、小学校・中学校の児童・生徒を見て思うんですけれども、前向きに何かをやりたいという考え方をまず持ってもらうのが、非常に大事だと思っております。

あともう1つあるのが、学校生活の中でせつかく英語の教育をしているので、日常的に簡単な挨拶レベルでいいので、英語で話をしてほしいと思っています。おはようございます、グッドモーニングとか、そういった形で単語でもいいので、日常的に英語の会話が出てくると、相手に伝わったという楽しさというのが頭に植えつけられるので、英語の勉強というところでは、非常に進むのではないかと思っております。

先ほどの遠隔授業のところに関しては、非常に学習の効果が高くなるのではないかと思っていますので、エリア外でそれが可能かどうかというのを今後、委員会の中で検討していきたいと思っております。

以上です。

○成田教育長

ありがとうございます。それでは次に、土岐委員お願いいたします。

○土岐委員

私は、コロナ下での子どもたちということで小・中学校を訪問しました。

まず、西中学校に行ったんですけれども、やはりできたばかりですので非常に広くて、校舎を建てる時には考えていなかったと思うんですが、コロナ下でも対応できるような換気がすごく行き届いていて、いろんな窓を開ければ空気が通るという状態でした。あと、太陽光の発電があって、それが常に表示されていて、子どもたちがエネルギーというものを身近に感じているのをすごいと思いました。

また、小学校のほうは、筒井小学校が建て替えということで行ったんですが、やはり西中学校を見た後でしたので、あまりにもちょっとかわいそうだなと、建て替えていただいでよかったなと思うくらい狭くて、小さくて、暗いところでした。

もう1つ行った三内小学校は大きかったんですけれども、それぞれの学校に行って思ったことは、今のコロナ禍による影響と、小学校の建て替えもあって、子どもたちが体を動かす場所が全然ないということで、例えば、陽性者が出たときのことを考えて濃厚接触者がしっかり分かるように、校庭で遊ぶときに学年を分けている——要は、学年がまざらないようにするとすると、1週間に一、二回しか校庭で遊ばせてあげることができなくなります。それから、筒井小学校なんかだと、玄関が潰されたり、校庭が使えなかったりすると、必然的に体を動かす機会が少ないということで、どちらの学校も、子どもたちが活動できる、体を動かすことができる場所がなくなっているというふうにおっしゃっていました。また、筒井小学校の今の5・6年生は、新しい校舎に入ることができないわけですから、そういう子どもたちも旧校舎で楽しく過ごせるようなことを、今後の建て替えのとき

には考えていかなければならないと思います。

三内小学校と筒井小学校の2校は、体を動かさないとということだったんですが、一方で、西中学校は体を十分動かせるはずなのに、それとは別にこの中学校が行っているのは、毎朝のストレッチです。先生も一緒になってやるんですが、毎朝、学校で5分間ストレッチをするそうです。それは素晴らしいことだと思いますが、1つお願いしてきたことがあって、このマスク下で口を全然使わなくなったがゆえに、口の筋肉が落ちているということだったので、そのストレッチの中に口のトレーニングを入れてくださいとお願いしてきました。

あと、学習面ですけれども、どこの学校もクロームブックを使って、非常によく活動していて、去年と比べると、先生も慣れてきたけど、児童・生徒もすごく慣れてきたなと思います。

そのほかにも、それぞれの学校の各教室に大きなテレビがあったり、プロジェクターで黒板に教科書を映し出したり、先生たちがマスクをしながらの授業だと子どもたちが聞き取りにくいので、インカムをつけて、スピーカーで子どもたちに声を発信して聞き取りやすくしているということで、今まで使っていなかった様々な機器を先生たちが使うことによって、子どもたちがすごく授業を受けやすくなっていると思いました。それで、黒板に教科書の図を映すと、全員が前を向くんだそうです。今までは、教科書を見てくださいと言うとみんな下を向くので、そうすると背中が丸まって、先生には子どもたちの表情が見えなかったのが、プロジェクターで映し出すとみんなの顔が分かるということで、確かにその教室は皆さん姿勢がよかったので、体をつくっていくという面では素晴らしいと思いました。

それから、遠隔授業については、コロナが怖くて学校に来られない子どもに対して、先生がそちらにしゃべりかけながら授業をして、その子がいいよと言ったら、画面にその子が出てきて、みんなと会話をするという、本来であれば、もう全然学校とはつながっていけなかったはずの子どもたちが1人1台端末——クロームブックもそうですし、遠隔授業とか、そういう技を学校側が得たことによって、多くの子どもたちがそのような機会を失わずに済んでいるんだと、すごく感動しました。

それともう1つ、確かにネットで調べるということはすごく重要だと思うんですが、私たちは、その子にとって必要な情報について、これとこれを使うんだよといった指導をしてきていますが、例えば、雑誌とか、そういうものは、本来自分が興味ないものでも何となく目に入ってくるものであって、そこから様々な情報を頭に入れておいて、どこかで使うということも今までであったと思うんですが、そういう点で、自分が興味あるところしか見なくなってしまうというのも問題だというふうに言われています。

この点について、西中学校では優れていて、いろんな階の階段の周りとか、そういうところに簡単に手に取れるように雑誌があったり、掲示物があったり、本人があまり望んでいなくても、そういう様々な情報が勝手に入ってくるような雰囲気があって、パソコンがなくてもやっていけるのですばらしいと思いました。

私は青森出身ではないですが、どの学校も刺激がいっぱいで、こんなところで活動できる青森市の小・中学生をうらやましいと思いました。

以上です。

○成田教育長

ありがとうございました。では最後に、天内委員お願いいたします。

○天内委員

私は、情報処理というかICTをメインに学校訪問に行きました。

あともう1点、食育のほうにも興味がありましたので、食育についても、小学校1校を訪問してまいりました。

まず、情報処理に関して、理科と英語の授業を見させていただいたんですけども、理科や英語であってもICTをうまく使って——例えば、理科でしたら、グーグルミートというアプリケーションを使って、グループワークをやっていました。また、英語の授業では、グーグルスライドを活用して、新しいALTに自己紹介をするという課題で授業を行っていました。

その際、先生は、例文をグーグルスライドで作って、それを提示して、生徒は、それを自分の頭で考えてもいいんですけども、ネットで検索したり、グーグル翻訳といったものを利用して、自分の言葉——自分の好きな物とか、自分の特技とかに置き換えていくといった活用の仕方をしていました。すごくおもしろいなと思って見ていて、私も、中学校のときにそんなやり方があったら、もっと楽しかったのかなと思いました。

また、情報処理関係で中学校にも行きました。

油川中学校では、技術・家庭の授業で、SNSとか、コミュニケーションをするツールを作るといった課題の中で、特定のキーワード——例えば、暴力的な言葉とか、いじめを連想するような言葉が発生したら、アラートを出すような仕組み、あるいは削除するような仕組みをどうやって作っていくかということに取り組んでいました。なかなか先進的というか、今の時代のことを勉強しているのかなというふうに思いました。

この中学校の授業においては、ブロックを組み合わせてプログラミングするという形のものを使っていたんですけども、本当の英語的な言語を使ってのプログラミングというのは、高校から大学に行った段階で学ばばいいのかなと思ったので、小・中学生、高校生くらいまでは、そういったもののほうが分かりやすく、取っつきやすいのではないかと思います。

そして、もう1点の食育については、授業日程の都合によって、うまく食育に関する授業を見ることはできなかったんですが、教務主任の先生から、その小学校ではどんな形で食育を展開しているのかということについて説明を受けました。

1年生から6年生まで、全ての教科ではありませんが、幅広い教科において食育に関することを展開してきたということで、やはり、家庭科とか、生活とか、そういった科目だけでなく、どんな科目でも関わるものなんだということを再認識しました。

その後、学校の全てのクラスの授業参観をしたんですけども、子どもたちが生き生きとして授業を受けている姿を見て、私にもこんな時代があったのかなというのを思い返して、やはり、子どもたちの笑顔をなくさないような教育というのは大事なんだと思いました。

簡単ですが、以上です。

○成田教育長

委員の皆様、貴重な御意見等ありがとうございました。

最後に、私から1つだけ発言させていただきます。

先ほど、委員の皆様からもありましたけれども、教育委員会では、食育の指導をしています。

子どもたちの肥満防止というか、肥満対策として食育と運動で肥満度を下げるといような取組をしております、私たちが運動のメニューを考えて、子どもたちに示したりしていたわけですけども、実は今月、エグザイルが青森市内の小学校を2校ほど訪問してきました、ヒップホップのダンスを指導したんです。

実際に指導している方から伺ってみると、青森市の子どもたちはシャイで、最初は全然、

なかなか乗りが悪いということでしたが、終わる頃には、ほかの市町村と何の差異もないくらい十分に踊れるようになるんだというようなことを話していました。

我々は、運動というと、いわゆる運動というものだけを頭に置いておりましたが、子どもたちが休み時間や昼休みにヒップホップをやっているのは、肥満対策としていい話だろうかなというふうに思っております。

毎年度、委員の皆様には、学校を訪問していただき、児童・生徒の授業の様子や学校施設など、教育環境の現状をじかに見ていただくことによって、いろんな視点で、工夫して頑張っている点や、こうしたほうがいいのではないかとといった改善点など、各学校で様々あったと思います。

ただいま委員の皆様から御発言いただきました御意見につきましては、学校現場において参考とさせていただきます、今後も、子どもたちによりよい教育環境を提供できるよう努めてまいりたいと思います。

○成田教育長

それでは、ほかに事務局から何かありますか。

～ なし ～

(4) 議事（非公開の会議）

○成田教育長

なければ、先ほど非公開の会議とした、議案第 34 号から議案第 36 号までの計 3 件の審議に入りたいと思います。

青森市教育委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、傍聴人及び記者の皆様は退室してください。

～ 傍聴人及び記者退室 ～

(議案第 34 号「令和 3 年度一般会計補正予算案について」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第 35 号「青森市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第 36 号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市森林博物館）」)

—— 原案のとおり決定 ——

○成田教育長

これにて本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和 3 年第 11 回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

令和3年11月15日開催の令和3年第11回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和3年12月24日

書記 横内智徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和3年12月24日

署名委員 池田享誉

署名委員 斎藤誠子